

事業概要説明

メディフォン株式会社



背景・目的

本県の在留外国人が年々増加する中、日本語が不自由な外国人患者も日本人と同等の医療サービスを受けられるようにする重要性が高まっており、多言語遠隔医療通訳サービスの提供や外国人患者及び医療機関向けのサポート、多言語による広報を行うことにより、県内に暮らす外国人及び医療機関が相互に安心して受診・診療できる環境を整備するもの

サービス概要

利用対象

茨城県内の医療機関・薬局 **※利用登録必須**

利用条件

利用規定に同意し、利用登録を行った
医療機関または薬局



提供機能

事前予約不要

- ① 電話回線による 電話通訳
- ② 専用アプリによる インターネット電話通訳
- ③ 専用アプリによる ビデオ通訳
- ④ 専用アプリによる 機械翻訳

提供時間

①②④: 24時間365日、③: 平日8:30~18:00

提供言語

英語、ベトナム語、中国語、タガログ語、インドネシア語、ポルトガル語、タイ語、シンハラ語、韓国語、ウルドゥー語、ネパール語、スペイン語、ロシア語、フランス語、モンゴル語、ヒンディー語、ペルシャ語、広東語、ミャンマー語、ベンガル語、ラオス語、アラビア語、ダリー語、イタリア語、クメール語、ドイツ語、トルコ語、台湾語、パシュトー語、ウクライナ語、タミル語、マレー語

※言語によっては、すぐに対応できない場合があります。

ご利用の流れ①

Step 1. サービスの利用登録申し込み

初回のみ

- ◆ 「茨城県外国人患者受入環境整備推進事業利用規程」を確認
- ◆ 利用登録フォームへの入力、または「茨城県外国人患者受入環境整備推進事業利用登録書」に必要事項を記入し、事務局宛てにメールにて送付
- ◆ 事務局から送付する利用登録完了メール(利用マニュアル含む)を受領

Step 2. 患者の同意(通訳利用前)

- ◆ 外国人患者から口頭にて同意を得る

Step 3. 通訳利用開始

利用登録
フォーム
はこちら



【URL】<https://forms.gle/bYiAiL5shYioD11z8>

ご利用の流れ②

- ◆固定電話またはスマートフォン等の電話機より、専用電話番号へ電話をかける
◆オペレーターへ希望する言語を伝えた後、通訳者が回線に入り通訳開始

- ◆スマートフォンまたはタブレット端末から専用アプリ(※)を開き、「インターネット電話通訳」または「ビデオ通訳」を選択
- ◆オペレーターへ希望する言語を伝えた後、通訳者に繋がり通訳開始
- ※ 事前に事務局への利用申込みに加えて、アプリのダウンロードが必要です(無料)